

公益社団法人 愛知労働基準協会 会長 殿

労働災害防止活動の取組強化について（緊急要請）

現在、第 13 次労働災害防止推進計画（以下「13 次防」といいます。）の目標（死亡者数が 40 人を下回ること、休業 4 日以上之死傷者数（以下「死傷者数」といいます。）が平成 29 年と比較して 5% 以上減少することなど）の達成に向けて、愛知労働局をはじめとする行政機関、各種事業者団体及び労使が一体となって労働災害防止活動に取り組んでおり、その結果、製造業におけるはさまれ・巻き込まれ災害や、建設業における墜落・転落災害が着実に減少するなど、一定の成果を挙げつつあるところです。

しかしながら、愛知県における令和 2 年の労働災害（令和 2 年 12 月末時点の速報値）による死亡者数は 46 人と対前年比で 1 人増となり、死傷者数は 6,625 人と対前年比 384 人（6.2%）の増となっており、労働災害の増加に歯止めがかかっていない、極めて憂慮すべき状況となっています。

特に、死亡災害の発生状況を見ますと、土砂崩壊により生き埋めとなったもの、クレーンで吊った荷の下に入り、その荷が落下したもの、回転したドラグショベルのバケットに激突されたもの、鍛造プレスで金型に頭部が挟まれたもの、トラックの荷台で荷下ろし中に、荷台から落下したもの、屋外作業時に熱中症になったものなど、ごく基本的な安全管理、安全確認や安全措置を怠ったことが主な発生原因と考えられる災害が多く見られるところです。

また、死傷災害については、特に食料品製造業、建設業、小売業、医療保健業及び社会福祉施設の業種において、前年と比較し 10% を超える大幅な増加となっています。

特に、高年齢労働者の労働災害については、昨年の死傷者数の約四分の一を占め、重症化の傾向も見られるところであり、高年齢労働者が安心して安全に働くことのできるエイジフレンドリーな環境づくりは喫緊の課題となっております。

このため、愛知労働局では 13 次防の目標達成に向け、労働災害防止を最重点課題として改めて位置づけ、局を挙げて取り組んでおります。

貴団体におかれましては、これまでも労働災害防止にご尽力いただいているところですが、こうした厳しい現状をご理解いただき、より一層の取組をお願いいたします。

なお、取組に当たっては、リスクアセスメントの一層の推進とエイジフレンドリーガイドラインの周知に特段のご配慮をいただきますよう、併せてお願いいたします。

令和 3 年 2 月 3 日

愛知労働局長

